8 学力向上推進事業

昭和59年度から「魅力ある高校づくり推進事業」を、引き続いて昭和63年度から「特色ある高校づくり推進事業」を実施するなど、全人教育を基盤に据えながら、生徒の多様化に対応する教育を進め、平成2年度からは、新たに「学力向上推進事業」を実施している。この事業は、「学力向上企画推進委員会による施策の立案・推進」と「高等学校の実践」を2本の柱としている。

(1) 学力向上企画推進委員会

本委員会は、中・長期的展望に立って、学力向上のための具体的施策等を企画立案し、小・中・高等学校での実践に資することにした。

ア 委員会の構成

教育次長、教育総務課長、義務教育課長、高校教育課長、特別支援教育課長、教学指導課 長、教学指導課義務教育指導係長、同高校教育指導係長、総合教育センター教科教育部長及 び指導主事で構成される。

イ 主な業務内容

- ・小・中学校における実践の指導助言
- ・調査研究委員会への指導助言
- ・学力実態調査の実施

(2) 小・中学校の実践内容

小学校国語主任研究協議会

国語科の指導改善に向けて教材研究のあり方について協議し、各校での実践に資した。

(3) 高等学校の実践内容

各学校の実態に即した学力向上のための実践が行われ、基礎学力の定着と伸びる力の伸長 を図った。

- ・教育課程の見直し・・・進学対策集中講座・・指導法の研究実践
- ・学習合宿の実施・学習ソフト活用・進路情報の活用

(4) 学力実態調査

小学校5年及び中学校2年で調査を実施。学習意識調査と合わせ指導改善に資した。

(5) 進路指導等研究協議会の実施

5月25日 総合教育センター 参加者97人 対象者 高等学校進路指導主事7月20日 総合教育センター 参加者190人 対象者 中学校進路指導主事